

令和4年10月1日

## 低炭素建築物認定基準について

低炭素建築物新築等計画の認定基準低炭素建築物新築等計画の認定を受けるためには、次の認定基準に適合する必要があります。

●低炭素建築物新築等計画に記載された事項が基本方針に照らして適切なものであること

●ZEH、ZEB 水準の省エネ性能基準を満たす建築物であること

1. 外皮性能

- ・住宅においては、強化外皮基準
- ・非住宅においては、PAL

2. 一次エネルギー消費性能（誘導基準）

- ・住宅においては、省エネ基準から20%以上削減
- ・非住宅においては、省エネ基準から用途に応じて30~40%削減

●再生可能エネルギーの導入がされていること

1. 再生可能エネルギー利用設備の導入（以下のいずれかを導入）

- ・太陽光発電設備
- ・太陽熱、地中熱を利用する設備
- ・風力、水力、バイオマス等を利用する発電設備
- ・河川水熱等を利用する設備
- ・薪、ペレットストーブ等の熱利用

2. 省エネ量+創エネ量（再エネ）の合計が、基準一次エネルギーの50%以上であること（戸建て住宅のみ）

●低炭素化に資する措置が行われていること

以下の1~9の項目のうち、一項目以上に適合するものであること

1	節水に関する取組について、右のいずれかに該当する	・設置する便器の半数以上に節水に資する便器を採用している
		・設置する水栓の半数以上に節水に資する水栓を採用している
		・食器洗い機を設置している
2	雨水、井水又は雑排水の利用のための設備を設置している	
3	HEMS 又は BEMS を設置している	
4	太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利用設備及びそれと連携した定置型の蓄電池を設置している	
5	一定のヒートアイランド対策として、右のいずれかを講じている	・緑地又は水面等の面積が敷地面積の10%以上
		・日射反射率の高い舗装の面積が敷地面積の10%以上
		・緑化を行う又は日射反射率等の高い屋根材を使用する面積が屋根面積の20%以上
		・壁面緑化を行う面積が外壁面積の10%以上
6	住宅の劣化の軽減に資する措置を講じている	
7	木造住宅若しくは木造建築物である	
8	高炉セメント又はフライアッシュセメントを構造耐力上主要な部分に使用している	
9	建築物から電気自動車若しくはプラグインハイブリッド自動車に電気を供給するための設備又は電気自動車等から建築物に電気を供給するための設備を設置している	

●低炭素化のための建築物の新築等に係る資金計画が、低炭素化のための建築物の新築等を確実に遂行するため適切なものであること